



2024

11月号



公益社団法人 さつま町シルバー人材センター



事務局だより



『SC』は シルバー人材センター、 『県シ連』は 鹿児島県シルバー人材センター連合会、 『全シ協』は 全国シルバー人材センター事業協議会
『高齢法』は 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の略です。 ☎ 0996-52-3363

落葉の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

立冬を迎え、ようやく冬を感じるような肌寒さに、人々の装いもそれなりに変わった様子が見てとれます。光陰矢の如し…月日は「あっ」という間に過ぎ去りますね。

そのような状況下、我々シルバー業界を取り巻く環境も刻々と変化しており、当月1日には、フリーランスのための新しい法律「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」が施行されました。この法律で言う「フリーランス」にはSCの会員も対象となっており、事務局としても相応の対応が求められています。今回の事務局だよりでは、そのあたりの情報も記載しておりますので内容ご確認いただければと思います。(項目③ 重要！フリーランス法に係る会員への就業条件明示について)

社会の多様な変化に対応していかなければ事業の存続はできません。公益性を確保しながら適切に対応すべく、今後ともみなさまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

① 新しい会員が入会されました！

10月は4名の入会者がありました。奇遇にも年齢層の近い方々が集ったようです(^_^)♪
ご活躍を期待しております。 【会員数 男性:199名 女性:120名 計:319名】



No.	新会員氏名	地域班	年齢	性別	入会日
1	上園 健二	薩摩班	75	男	R6.10.16
2	匿名希望	虎居班	75	男	R6.10.16
3	角 伸一	虎居班	76	男	R6.10.16
4	東 徳次	佐志班	76	男	R6.10.24

※新会員氏名については、ご了承いただいた新会員様のみ掲載しております。

② 2025年カレンダーができました！



毎年好評いただいております

『壁掛けカレンダー2025年版』が完成しました。



《配布・お受け取りについて》

各種SC行事の際に配布、職員との合流の際での配布等、臨機応変に対応したいと考えておりますが、お出かけの際にでも、SCにお立ち寄りのうえお受け取りいただければと思います。数量に限りがございますのでお早めにご対応ください。

③ 重要！フリーランス法に係る会員への就業条件明示について

令和6年11月1日施行のフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）により、SCが会員に対して業務委託をした場合、直ちに書面または電磁的方法（メール、SNSのメッセージ等）で、**取引条件を明示することが義務化**されました。

さつま町SCにおいては、現在、配分金データ等を提供しております「会員クラウドサービス」を活用し、就業会員に対する取引条件の明示を実施することといたしました。以下、会員クラウドサービスによる就業条件明示書の確認方法をご案内いたしますので、ご確認とご対応の程を宜しくお願いいたします。

《補足》 会員クラウドサービスを利用するには、主にスマートフォン、その他パソコンやタブレット等のインターネットに接続できる機器が必要となります。そのため、会員クラウドサービスが利用できない会員の就業条件明示については、書面にて対応いたします。

会員クラウドサービスによる就業条件明示書確認の流れ

1) 会員スマートフォンサイトを起動します。



「ログイン画面」
会員番号とパスワードを入力し、
ログインをタップします。

会員クラウドサービス
起動、登録はこちらから



2) 明示書をタップします。



「マイページ」
画面中央、画面右下（赤丸の部分）
どちらをタップしてもOKです。

3) 就業明示明細が表示されます。



「就業明示明細画面」
各就業条件が表示されます。
内容を確認してください。

ピンアイコン（画像内○）から
就業現場の地図を表示するこ
とも出来ます。※地図アプリの
設定が必要となります。



不明な点などありましたら、事務局までお気軽にお問合せください。

④ 11月の入会説明会

令和6年11月度の入会説明会は、19日(火)午前9時より、さつま町シルバー人材センター会議室で予定しております。生きがづくり、仲間づくり、健康維持及び増進、小遣い稼ぎ等など、入会動機は皆さんそれぞれです。お話しを聞くだけでも結構です、お気軽にご参加ください。

⑤ 2024 納会研修会兼忘年会のご案内

本年も、さつま町シルバー人材センター大忘年会を企画しました(^_^) みなさん、奮ってご参加ください。なお、参加を希望される方については、お手数ですが事務局までご連絡願います。

日時 令和6年12月6日(金)午後4時 開会
場所 あび〜る館(鶴田神子)
会費 3,000円程度(互助会助成金有り)
備考 マイクロバスによる送迎有り

参加希望の方は事務局までご連絡ください。



⑥ 暮市「まごころの店」出店に向けて



毎年12月27日に開催されます宮之城暮れ市、本年も、当センターの独自事業である「まごころの店」(不用品及び野菜・植物等の販売)を出店予定です。委員の方については、改めて対応宜しくお願い致します。

さて、事務局としても出店に向けて準備すすめておりますが、商品の充実化を図りたく、野菜各種、縁起物の植物、花等、出品可能なものがありましたら、ぜひ、事務局までご一報ください。なお、お客様から人気の高い、センリョウの販売ができればと出品者を探しております。出品可能な方やお知り合い等ございましたら、こちらも併せてご協力よろしく申し上げます。

正月の縁起物として人気の高い「センリョウ」



⑦ 改めてご案内 《旅行同好会》 人吉の旅！



旅行同好会による日帰りバス旅行、引き続き参加者大募集中です。

『山の向こうのちょっといい町』人吉方面へのバス旅行🚌 参加申し込みお待ちしております(^_^)。

旅行日	旅行先	参加費	定員
令和6年11月16日(土)	人吉方面	7,000円	45名
行程 さつま町 - 人吉市観光(永国寺・幽霊寺) - 人吉駅からくり時計・鉄道ミュージアム - 青井阿蘇神社 - 味噌醤油蔵 - 人吉城跡) - 昼食 - 道の駅デコポン - 伊佐牧場 - さつま町			

⑧ 安全適正就業関連情報

傷害事故が発生しました！

10月31日午前8時20分頃、チェーンソーによる傷害事故が発生しました。

チェーンソーを使用した植木の伐採（枝落とし）作業中、植木に絡んでいた番線にチェーンソー刃が接触したことでキックバックを起こし、制御を失ったチェーンソーの刃により左手に傷を負ったものです。

この事故におけるポイントは「思い込み」にありました。被災された作業者は、絡んでいた番線を目視できていたのですが、それを番線と認識しておらず、「カズラ」だと思い込んでいたそうです。絡んでいた番線は状態が悪く、錆びで茶色がかった色合いから、番線が「カズラ」に見えたとの事でした。確かに、カズラだと思い込んでしまえば、チェーンソーと一緒に伐採しようという考えも合点がいきますよね。

人が瞬間的に起こす「思い込み」や「勘違い」はとても厄介なもので、これに対する対策は、事前に防ぐ観点で言えば「危険予知能力を高める事」、事後の対策としては「保護具の着用」が挙げられます。そして、危険予知能力を高める為には、多様な事故事例を知り、学び、意識することが重要です。結果、自身の行動が慎重になり一定の危険から回避させます。それでも防げなかった時の保護具です。今回の事故事例を参考にいただき、安全就業に努めていただきたく宜しくお願い致します。

ちなみに、当該事故発生までの無事故連続日数は142日でした。（安全適正就業計画目標：365日）

「矯正用メガネ」は「保護メガネ」になるのか？

先般、安全適正就業推進委員会「安全パトロール」後の反省会にて、矯正用メガネは保護メガネになり得るのか？という議論がありました。実は、当センターの見解は「なり得る」としております。矯正用メガネのレンズは飛来物から目を保護できるという考え方で、このような見解の下、例えば刈払い作業中に保護メガネは着用していないが、矯正用メガネを着用している会員についての安全指導は実施しておりません。一方、矯正用メガネにはレンズやフレームの強度や耐性に関する規格がないことから、（保護メガネにはJIS規格があります。）保護メガネの代用にはならないといった見解もあります。そこで、安全適正就業推進委員会及び当センターとしては、今後、「**矯正用メガネ着用者であっても保護メガネの着用を推奨する**」という見解で安全適正就業活動を進めたいと思います。すべては会員様の安全第一を考えての統一見解ですので、ご理解とご対応の程を宜しくお願い致します。



⑨ 職員研修で若手職員が育ってます。

10月24日（木）、県シ連主催の令和6年度第1回シルバー人材センター職員研修会が開催され、当センター若手のホープ、杉元亜友美職員と岩元謙太職員が参加し、講義受講やグループディスカッション等対応してきました。研修後には参加者による意見交換会も開催され、県下他センターの職員との交流も深めてきたようです。このような場に積極的に参加し、学び、業務に活かしてもらえればと期待しているところです(^_^)



みなさん安心して下さい！
二人は着実に成長してますっ👍



研修の出発前に二人には研修会の写真を撮ってくるよう指示したのですが、お風ごはんの写真を撮ってきました。

どっちがどっちを食しましたかね？